



NEW BUSINESS SUPPORT PROGRAM
TAKE-OFF / 2024-25
ARE YOU READY?

いいよよ 申請スタート

令和6年度 新事業展開 テイクオフ支援

- 伴走支援 **100** 者
- 補助金採択 **300** 者程度
- 補助金上限 **100** 万円※1
- 申請対象 **新規事業に取り組む
大阪府内の企業・団体**※2

大阪府委託事業「令和6年度新事業展開テイクオフ支援事業」
©2024 Osaka Prefectural Government



6.3 MON - **6.28** THU **申請締切**
17:00 まで

激動する現代、多くの企業が新たな柱となりえる事業を模索しています。「何をすれば成功するのか?」という問いに、ある経営者はこう答えました。「その事業が成功するかはやってみないと分からない。でも、分からないことに挑戦し続けなければ成功はない」
「令和6年度新事業展開テイクオフ支援」は、支援機関と連携した伴走支援と補助金で、あなたの初めての挑戦を支えます。

1 伴走支援

支援事業者 **100者**
事業期間 採択日～令和**7年2月28日**(金)
支援概要 支援機関と連携し、新規事業の計画策定から計画実施までを伴走支援します。
お問合わせ **新事業展開テイクオフ伴走支援事務局**
☎06-4256-3501
受付時間 **9:45～17:00** (土・日・祝及び年末年始を除く)

2 補助金支援

支援事業者 **300者程度**
補助金額 対象経費総額の**3/4**以内
※1 100万円を上限(消費税及び地方消費税を除く)
運輸業・建設業のみ150万円を上限
(上乗せ50万円分は人材確保関連経費のみ対象)
事業期間 交付決定日～令和**7年1月31日**(金)
支援概要 新事業展開に伴う開発費、専門家経費、広告宣伝費、人材確保関連経費などに活用できます。
お問合わせ **新事業展開テイクオフ補助金事務局**
☎050-5530-2226
受付時間 **9:45～17:00** (土・日・祝及び年末年始を除く)
補助金事務局の電話窓口は5月20日(月)より開設いたします。
※2 大阪府内に本店(住所)又は主たる事業所を有する中小企業者(個人又は法人)、企業組合、協業組合、一般社団法人。
詳細は下記「申請ページ」から募集要項をご確認ください。

申請・セミナーについて

申請・セミナー申込は右記二次元コードを読み取り「申請ページ」から行なってください。
また大阪産業創造館のホームページ右上の「イベントNoで探す」の検索窓に『43948』と入力いただいてもご覧いただけます。



セミナー日程

申請には、大阪府が指定するセミナーの受講が必要です。

セミナー ワークショップ

1. 自社の強みを生かした新規事業開発

講師 **藤原 明氏** リソな総合研究所 リーナルビジネス部長
日時 **5/20(月)13:30～16:30**
場所 **大阪産業創造館 6階会議室E**

セミナー

2. 新事業立ち上げは人材確保がカギ！ —企業の課題を外国人材が解決—

講師 **条 智也氏** 大阪外国人材採用支援センター 外国人材雇用アドバイザー
日時 **5/21(火)14:00～16:00**
場所 **大阪産業創造館 6階会議室E**

セミナー

3. 生成AIをフル活用！ 新規事業を素早く立ち上げるコツ

講師 **芝先 恵介氏** 株式会社O1START 代表取締役
日時 **5/22(水)14:00～16:00**
場所 **大阪産業創造館 6階会議室AB**

セミナー ワークショップ

4. コミュニティ起点のマーケティング手法

講師 **小島 和人氏** 株式会社ソフトウェアプロデューサー
日時 **5/27(月)14:00～16:00**
場所 **大阪産業創造館 6階会議室AB**

セミナー トークセッション

5. 新事業に欠かせない知的財産の基礎知識

講師 **中川 美和氏** INPIT-KANSAI 知財戦略エキスパート
日時 **6/3(月)14:00～16:00**
場所 **大阪産業創造館 6階会議室E**

採択までの流れ

参加必須 セミナー参加 ▶ 申請締切 6/28(金)17:00 ▶ 審査/7月下旬まで ▶ 採択・交付決定/8月初旬(予定)

- 注意事項**
- 新事業展開テイクオフ伴走支援、補助金の募集要項を確認の上、応募ください。募集要項は上記二次元コードの「申請ページ」でご案内しております。
 - 本事業の参加により、大阪府の製品・サービスの購入において有利な取り扱いを受けられるものではありません。
また、支援機関による伴走支援を基本とし、公益財団法人大阪産業局が直接的な支援を行うものではありませんので、あらかじめご承知ください。
 - 事業者名を公表し、成果等について広くPRします。(公表する成果等の範囲については事前に相談させていただきます。)
 - 申請書類における個人情報及び法人情報は、大阪府及び公益財団法人大阪産業局が新事業展開テイクオフ支援の運営のみに使用し、その他の目的に使用することはありません。また、承諾なく第三者に提供することはありません。